

公共施設包括管理業務モニタリングシート 《令和7年度》

委託業務名	大津市公共施設包括管理業務
受託者	日本管財株式会社 滋賀事業所
業務期間	令和6年11月1日 ～ 令和11年3月31日
委託料	年額 734,491,296円(令和7年度)(総額 3,178,784,598円) ※令和8年3月31日(変更契約締結)時点
対象施設	計134施設 市民センター(36)、幼稚園・保育園(43)、小中学校(55)
対象業務	計19業務 (1) 自家用電気工作物保安管理 (2) 受水槽・高架水槽保守点検 (3) 防災設備点検 (4) 空調設備保守点検 (5) 自動扉保守点検 (6) 機械警備 (7) 昇降機保守点検 (8) 遊具点検 (9) プール循環濾過装置保守点検 (10) 浄化槽維持管理 (11) 建築基準法第12条点検 (12) 緊急通報点検 (13) 建築物環境衛生管理 (14) 建物総合管理 (15) 建物消灯・施錠確認 (16) 清掃 (17) 樹木管理・除草 (18) 修繕 (19) 巡回点検

総合評価	I～IV総合評価	総合評価コメント
	B (良好)	令和7年度は公共施設包括管理業務の2年目となり、対象業務の全19業務を実施した。各施設での各種業務は、一部書類の提出遅れや記載不備等がみられたものの、概ね要求水準を満たしていた。今後、より円滑で、確実な運用を図り、引き続き本業務の安定的な業務履行に取り組またい。

評価項目		評価	評価事由等
I 実施体制	専任従業員の配置状況・進行管理	B(良好)	人員配置を整え、進行管理を図っている。
	連絡体制(緊急時含む)	B(良好)	緊急時も含めた連絡体制が構築されている。
	緊急時対応	B(良好)	日時を問わず、協力事業者も含めた緊急時対応ができています。
	再委託事業者(協力事業者)の配置・登録状況	B(良好)	各業務の履行が可能な事業者体制を構築している。
	関係法令等の遵守、手続等	B(良好)	関係法令等に遵守し、必要な手続きが実施されている。
	個人情報取扱特記事項の遵守	B(良好)	個人情報取扱責任者を定め、適切に個人情報を取り扱っている。
	《I 総括》	B(良好)	項目別評価がすべてBである。
II 各業務内容・水準	保守点検等業務の適正履行	B(良好)	仕様書どおりの品質、水準で概ね履行されている。
	保守点検等業務の計画、連絡調整、各手続・報告	C(課題含)	計画書に修正事項や報告書の添付漏れが散見され、度々指摘を要していた。
	樹木管理・除草業務の適正履行	B(良好)	仕様書どおりの品質、水準で概ね履行されている。
	修繕業務の適正履行	B(良好)	仕様書どおりの品質、水準で概ね履行されている。
	修繕の内製化等(効率化の取組を含む)	A(優良)	多くの内製化修繕(計315件)に積極的に取り組まれていた。 (軽易な作業による修繕を含む。)
	修繕の現場確認、計画、連絡調整、各手続・報告	C(課題含)	完了報告書の提出遅れや記載不備(完了時の施設立会者の記録漏れ)が散見され、度々指摘を要していた。
	維持管理情報の整備、共有	B(良好)	電子化された維持管理情報が概ね適正に整備、共有されている。
	維持管理情報の活用(各種保守点検と修繕の連動等)	B(良好)	保守点検の結果を踏まえた修繕の取組ができています。
	《II 総括》	B(良好)	項目別評価がすべてC以上であり、かつB以上が75%である。
III 再委託先選定	市内事業者の活用及び育成	B(良好)	市内事業者活用に対する指標を設け、真摯に取り組んでいる。 令和7年度活用率 件数:95.0%、金額:88.7%
	学区内選定の取組	B(良好)	1者以上の見積徴収がされている。 (特殊・やむを得ない場合等を除く。)
	再委託先選定の妥当性	B(良好)	一部に専門工種と異なる見積依頼を行うことがあったが改善・対策され、金額区分に応じた複数の見積が徴収されている。
	再委託先の承諾手続、管理(契約、支払等の各手続を含む)	B(良好)	各手続きが概ね適切に行われている。
	《III 総括》	B(良好)	項目別評価がすべてBである。
IV その他	その他の業務及び独自サービスの履行(施設アンケート含む)	B(良好)	施設アンケート、市職員向けの研修を主体的に実施し、独自サービスにも取り組まれている。
	セルフモニタリングの実施	B(良好)	チェックシートによる取組報告があり、真摯に各項目の対策、向上に努めている。
	その他の事務手続、報告、協議、事故等対応、引継ぎ等	B(良好)	必要な事務手続き、各種協議等が概ね適切に実施されている。
	意見・要望・苦情への対応、反映	C(課題含)	本市の月次モニタリングでの指摘に対し、改善の取組報告を度々求めている。
	《IV 総括》	B(良好)	項目別評価がすべてC以上であり、かつB以上が75%である。

特記事項等	・令和7年度から全19業務を実施。
-------	-------------------

◆評価区分と評価基準

《項目別評価》

項目別評価	A(優良)	仕様書、事業計画書等を遵守し、その水準より優れている。
	B(良好)	仕様書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
	C(課題含)	仕様書、事業計画書等を遵守しているが、一部に課題がある。
	D(要改善)	仕様書、事業計画書等を遵守しておらず、改善を要する。

《総括評価》

総括評価	A(優良)	項目別評価がすべてB以上であり、かつAが半数以上である。
	B(良好)	項目別評価がすべてC以上であり、かつB以上が75%以上である。(「総括評価A」以外)
	C(課題含)	項目別評価がすべてC以上である。(「総括評価A」・「総括評価B」以外)
	D(要改善)	項目別評価にDが含まれている。

《総合評価》

総合評価	A(優良)	総括評価がすべてB以上であり、かつAが2以上である。
	B(良好)	総括評価がすべてB以上である。(「総合評価A」以外)
	C(課題含)	総括評価がすべてC以上である。(「総合評価A」・「総合評価B」以外)
	D(要改善)	総括評価にDが含まれている。